

★よくある質問【介護支援専門員更新研修の受講にあたって】

Q1. 個人宛に研修の案内は郵送されますか。

(A1)

いいえ。

ケアマネの必置事業所等の事業所には通知していますが、研修受講案内のお知らせは個人の方へ通知しません。研修 HP や LINE@の通知で確認いただき、ご自分で把握していただく必要があります。

Q2. 専門研修と更新研修の違いがわかりません。

(A2)

カリキュラムは同一です。

専門研修 = 有効期間に 1 年以上猶予がある
更新研修 = 年度内に有効期限が切れてしまう

* 両方の受講要件に当てはまる方は、更新研修をお申し込みください。

更新研修	<p>○現在、介護支援専門員として働いている方</p> <p>令和 2 年度実施分</p> <p>⇒令和 3 年 1 月 1 日～1 2 月 3 1 日までに有効期間が満了する方</p>
専門研修	<p>○現在、介護支援専門員として働いている方</p> <p>○有効期間が令和 4 年 1 月以降の方</p> <p>有効期間満了日までの 5 年間の間で 経験年数が 6 ヶ月以上の方⇒専門研修 I受講可能</p> <p>有効期間満了日までの 5 年間の間で 経験年数が 3 年以上の方⇒専門研修 IIもしくは専門研修 I + II受講可能</p>

Q3. 自分がどの研修を受ければよいかわかりません。

(A3)

介護支援専門員研修の研修体系フロー図（徳島県社協研修 HP）をご確認ください。

Q4. 有効期間がもうすぐ切れます。介護支援専門員として働いていませんが、研修を受ける必要はありますか？

(A4)

すぐに研修を受ける必要はありません。

介護支援専門員として働く予定がない方は、すぐに研修を受ける必要はありません。必要に応じて、再研修を受講してください。

介護支援専門員として働く予定が決まっている方は、未経験者更新研修を受講し、介護支援専門員証の交付手続きを「徳島県」へ行う必要があります。

Q5. 有効期間内に研修を受けなかった場合はどうなりますか？

(A5)

有効期間満了後は、介護支援専門員として働くことはできません。

満了後、介護支援専門員として働く場合は再研修を受講し、介護支援専門員証の交付を受けてください。

尚、一度、介護支援専門員証の有効期限が切れてしまうと、それまでに受講した法定研修（専門研修及び更新研修）は全てリセットされます。

介護支援専門員証を再交付し、有効期間満了までに介護支援専門員として働いた場合、「専門研修 I・II」もしくは「更新研修 I・II」の研修を受講する必要があります。

Q6. 有効期間が満了しています。資格はなくなりますか？

(A6)

資格はなくなります。

介護支援専門員としての登録はあります。資格の取り消しはありませんが、満了後に介護支援専門員として働く場合は、再研修を受講してください。

Q7. 初めて更新をします。5年間の有効期間内に介護支援専門員として働いていましたが、今は働いていません。どの研修を受講すればいいですか？

(A7)

有効期間内に働いていた方は、原則更新研修を受講してください。

ただし、介護支援専門員として働いていた期間が大変短い方、事例を提出できない方、補助的な業務のみで、サービス計画の作成を行っていない方は、未経験者更新研修を受講してください。

Q8. 2回目以降の更新研修はどの研修を受講すればよいですか？

(A8) 実務経験があり、更新研修の受講が2回目以降の方は、更新研修Ⅱ（専門研修Ⅱと同内容）を受講してください。更新研修Ⅰ（専門研修Ⅰと同内容）の受講は必要ありません。
尚、現在、介護支援専門員として働いており、有効期間満了に1年以上猶予がある方は、専門研修Ⅱを受講できます。この場合、更新研修Ⅱを受講する必要はありません。

Q9. 3回目の更新です。1回目の更新は、更新研修Ⅰ・Ⅱを受講しました。2回目で未経験者更新研修を受講しましたが、今回は更新研修Ⅱを受講すればいいですか？

(A9) 更新研修Ⅱの受講はできません。
一度、未経験者更新研修又は再研修を受講してしまうと、それまでに受講した法定研修（専門研修及び更新研修）は全てリセットされます。更新研修Ⅰ・Ⅱを受講してください。

Q10. 要介護認定調査員は実務経験に含まれますか？

(A10) 含まれません。
認定調査員のみを行っている方については、未経験者更新研修を受講ください。

Q11. 研修の修了証明書を紛失してしまいました。再発行できますか？

(A11) 再発行できます。
修了書の再発行については、徳島県社会福祉協議会人材育成支援担当までご連絡ください。
(TEL.088-654-8383)

Q12. 介護支援専門員証を紛失してしまいました。

(Q12) 介護支援専門員証の登録・発行等は徳島県庁 長寿いきがい課です。
紛失された方は長寿いきがい課までお問い合わせください。
(TEL.088-621-2213)